

橋下版「グレートリセット」は、 くらし破壊・憲法破壊！

「市政改革プラン(素案)」に対するパブリックコメントは5月11日～29日という極めて短期間の実施にもかかわらず史上最高の28,399通の声が寄せられました。しかも、約95%の意見が反対を表明し、市民の大

きな怒りが明らかになっています。

私たちは市民のみなさんとともに引き続き市民いじめに反対してとりくみます。

市民サービス切り捨ての 手始めが職員の統制強化と 組合破壊

橋下市長は、「大阪市民はぜいたくしている」と言って、3年間で488億円もの市民サービスを削る「市政改革プラン」を発表しました。こうした市民サービスの切り捨ては、労働組合を「悪」として攻撃し、職員を軍事的に統制することを強めながらすすめられています。「職員いじめ」は「市民いじめ」の露払いになっているのです。

すでに、「職員基本条例」が5月議会で条例化され、7月議会には、憲法で保障された労働基本権も地方公務員法も踏みにじる「労使関係の条例案」が提出されようとしています。さらに、職員の給与を最大25%も削減する「給与改革案」も上程されようとしています。



市長は市民サービス 切り捨てを命令し、 「職員」は市民に命令する

私たちは、住民の福祉を守る地方自治体の職員として「住民奉仕」の仕事に誇りをもってきました。

しかし、橋下市長は、今年の新規採用職員の発令式(4月2日)で、「あなたたちは国民に命令する立場になった」と訓示し、市会答弁では「市長の顔をうかがわないで誰の顔をうかがうのか」と発言しています。

橋下市長は、「職務命令」で憲法違反の「思想調査アンケート」に続いて「入れ墨アンケート」を実施し、職員の統制を強めています。

これは、住民いじめ・福祉切り捨ての仕事を「命令どおりにやれ!」という体制を強めているのです。

収支不足(年間) 500億円はペテン

平松市長時代の「収支不足」は約100億円でしたが、橋下市長の意向で一気に500億円に膨れ上がりました。原因は、土地の売却代や基金(貯金)を収入として活用しないと決めたためです。

しかし、「土地の売却代」を収入に含めないことが「土地を売らない」ではありません。「市政改革プラン(アクション編)」には、3年間で554億円(今年度254億円)の売却目標を決めて積極的に達成するとしています。市民サービスを削るための理由にし、大規模開発の貯金に回すペテンの手法です。

市民のくらしが大変な時こそ市民生活優先のやりくりをすることが、市長の仕事です。橋下市長のペテンを市民に知らせるとりくみをすすめることが大切です。



憲法とくらし・地方自治を守る
とりくみを一緒にすすめてみましょう

橋下市長は「職員に民意を語る資格はない」「職員は市民に命令する立場にある」などと発言しています。職場の生の声はこうです。

「いろんな問題で職場で話しができない」「どこでもドア、どこにでも橋下市長がいる」「差押えや資格証の発行など市民イジメの施策が平気でやられる」「特別対策チームが現場の声も聞かず、勝手に差押える」「人が減ってお互いに助けあい、助言することができない」「早く仕事を変わりたい」「忙しい時は、他係の前任者に応援してもらっている」「昼休み休憩が取れない」「8月の公募の新区長で仕事はどう変わるか不安」

住民の幸せなくして 自治体職員の働きがいはありません

地震・津波から市民のいのち・財産を守るため 公務員の役割は重要です

昨年3月11日に発生した東日本大震災の悲劇は、この大阪でも現実の危機です。しかし、その備えは大きく立ち遅れており、早急な対策が求められています。

しかし、橋下市長がすすめる「大阪都構想」では、カジノ誘致や関空へのアクセス道路・鉄道などの整備が優先され、市民のいのちとくらしを守る施策は破壊し後回しにされています。



イザという時の備えがない

東日本大震災では、教・職員自身が被災しながらも復旧作業に全力をあげる姿がありました。イザという時の備えを教員や自治体職員が担う事は明らかです。

しかし、大阪市では「市政改革プラン」によって職員削減や非正規化が進行し、学校の統廃合・保育所の民営化などイザというときの人的な備えや避難所となる施設が潰されようとしています。

非正規職員を正規職員にし、 職員の健康と労働条件の 向上が必要です

大阪市職員は市長部局だけで、この6年間に約7,000人も削減されています。その一方でアルバイトや嘱託職員などの採用は増えています。福祉職場や保育所などでは、職員の約半数が非正規職員として職場を支えています。区役所や市税事務所など市民の窓口となる職場でも人員削減と同時に職員の非正規化がすすめられています。

《大阪市職員の私傷病による休職者数》

	2004年度	2010年度	
精神疾患(職員1000人対)	154人(4.5)	291人(12.4)	率で3倍に悪化!
その他の疾患(職員1000人対)	110人(3.3)	95人(4.0)	実数は減っているが、率は0.7ポイントアップ
合計(職員1000人対)	267人(7.9)	386人(16.4)	精神疾患の増加が全体を押し上げる!
職員数	33,203人	23,428人	▲一万人削減、3人に一人が減員

※職員数は、交通局、水道局、病院局及び学校園の職員を除く

※病院局は2009年度から除く

こうした人員削減のもとで職員の健康破壊がひどくなり、2010年には、月100時間以上・平均80時間以上の超過勤務者は406人。精神疾患による休職者が291名で病気休職者の75%にも達しています。精神疾患による病気休職者の割合は毎年増加しています。

職場では過度の繁忙が病気休職者をつくりだし、さらに職場が繁忙となる負の連鎖と有期雇用と劣悪な労働条件のために働き続けることのできない非正規職員が増え続けています。市民サービスを維持することが困難な状態となっています。

市民サービス向上と 防災対策のため、 働きがいのある職場が必要

橋下市長の「軍隊的統制」のもとで、職員が萎縮させられた市役所では、市民の生活を守れません。働きがいのある職場づくりが必要となっています。

市民サービスや防災対策の強化のための人員確保や非正規職員の正規化を含む処遇改善が不可欠です。予算の使い方を市民の暮らし、安全優先に切り替えることを私たちは要求しています。

自治体労働組合の活動は、 市民と職員の暮らしを支えること

市民に役立つ市役所づくりをすすめるには、市民と接する職場で働く職員の声をまとめて要求化し、当局(市側)と対等に交渉する労働組合は必要なものです。

橋下市長は交渉を拒否し、話し合いに応じる職制を処分するというとんでもない条例を作ろうとしています。それが「労使関係に関する条例案」です。橋下市長の条例案は民間では非常識(不当介入)となるものです。

住民の繁栄なくして 自治体職員の仕事はなりたちません

市労組連は、橋下市長のウソとペテンを正確に市民に伝え、大阪市役所を市民生活を支える本来の地方自治体にするため共同の取り組みを呼びかけます。組合事務局も本庁舎

事務所も本庁舎かけています。みなさんの引き続きの支援と真摯なご意見をお寄せください。



自治体職員も労働者であり、憲法で保障された団結権によって労働組合に参加する権利を持っています。私たちは、日本国憲法や労働法・地方公務員法に照らして当然のとりくみをすすめています。